

四半期報告書

(第52期第2四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

セブン工業株式会社

岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号

(E00633)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	11
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永吉 喜昭
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 累計期間	第52期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 会計期間	第52期 第2四半期 会計期間	第51期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	5,258	5,142	3,058	2,870	11,628
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△160	△95	13	△44	34
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△57	△236	27	△88	238
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）（百万円）	1	—	1	—	△9
資本金（百万円）	—	—	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数（千株）	—	—	15,577	15,577	15,577
純資産額（百万円）	—	—	4,815	4,823	5,046
総資産額（百万円）	—	—	11,347	11,043	11,718
1株当たり純資産額（円）	—	—	322.73	323.38	338.27
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△3.83	△15.86	1.86	△5.91	15.95
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	42.4	43.7	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△253	239	—	—	37
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△107	△163	—	—	△152
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	297	△19	—	—	26
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	758	791	734
従業員数（人）	—	—	392	383	390

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第51期第2四半期累計期間及び第52期第2四半期累計（会計）期間において、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第51期、第51期第2四半期会計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）については、当社の関連会社であったパナソニック電工岐阜株式会社について、平成22年1月5日にパナソニック電工株式会社へ株式を譲渡したことにより、当社の関連会社に該当しなくなったため、第52期第2四半期累計（会計）期間においては、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社の企業集団等（親会社、当社、当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、事業を下記セグメントに区分しております。

化粧建材事業・・・化粧部材（階段・框・和風造作材）

積層建材事業・・・積層部材（階段・手摺・カウンター・洋風造作材）

木構造建材事業・・・構造部材（プレカット加工材）・住宅パネル・施設建築

賃貸事業・・・不動産の賃貸管理

なお、「賃貸事業」に含まれている美濃加茂第3工場は、平成22年7月31日をもって借主との賃貸契約が終了したことに伴い、「化粧建材事業」、「積層建材事業」及び「木構造建材事業」として区分することに変更いたしました。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	383 [53]
---------	----------

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 60才定年制度を採用しております。ただし、本人が希望し会社が必要と認める場合には、嘱託として採用することがあります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
化粧建材事業 (百万円)	645	—
積層建材事業 (百万円)	1,016	—
木構造建材事業 (百万円)	840	—
合計 (百万円)	2,502	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺処理しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社のセグメントのうち賃貸事業につきましては、生産活動を行っていないため生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
化粧建材事業 (百万円)	0	—
積層建材事業 (百万円)	8	—
木構造建材事業 (百万円)	169	—
合計 (百万円)	178	—

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社のセグメントのうち賃貸事業につきましては、商品を取り扱っていないため商品仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
木構造建材事業	778	132.0	8	4.5
合計	778	132.0	8	4.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社の受注生産品は、木構造建材事業のみであり、他は概ね見込生産品であります。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
化粧建材事業 (百万円)	686	—
積層建材事業 (百万円)	1,019	—
木構造建材事業 (百万円)	1,150	—
賃貸事業 (百万円)	13	—
合計 (百万円)	2,870	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)レオパレス21	1,195	39.1	555	19.3
稲畑産業(株)	433	14.2	446	15.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や一連の経済対策などを背景に自律的回復に向けた動きがみられるものの、デフレの影響や依然として失業率が高水準にあるなど厳しい状況が続いております。

住宅関連業界におきましては、低金利を背景に住宅版エコポイント制度などの政策効果や景気の回復基調に伴い、持家や分譲は前年同期を上回る着工状況が続くなど徐々に持ち直しの兆しが現れております。しかし、雇用・所得環境に大きな改善は見られず、厳しい状況下で推移いたしました。

このような環境下、当社におきましては、前期に実施した設備増強による生産性向上を背景に販売強化に努め、特に主力製品である積層階段は大手建材メーカー等からの受注が増加いたしました。また、近年売上高が低迷していた和風造作材について、特注対応力を強みとした営業展開を図ることで受注が増加するなど、内装部材は戸建住宅市場の回復傾向を背景に比較的堅調に推移いたしました。

プレカットを中心とした構造部材については、SN工法を中心に販売強化に努め、店舗用建物への展開など新たな領域への参入も含め販売網の拡大を図りました。総じて戸建住宅物件に関しては順調に推移いたしました。しかし、賃貸住宅市場の低迷により、これらを事業領域とする住宅パネルや共同住宅向けのプレカット加工の受注が著しく減少するなど、賃貸住宅物件に関しては極めて厳しい状況となりました。

合理化・効率化及び経費削減については引き続き徹底した取り組みを推進いたしました。具体的な取り組みとしては、原材料の見直しを積極的に推進し、コスト低減を図っております。また、製品の受発注業務については、合理化・効率化の観点だけでなくCSを重視した製販一体型の体制・組織を構築し、機能強化を図りました。

上記施策を実施してまいりましたが、当第2四半会計期間の売上高は28億70百万円となりました。営業損失は33百万円（前年同四半期は営業利益22百万円）、経常損失は44百万円（前年同四半期は経常利益13百万円）となりました。また、四半期純損失は特別損失として投資有価証券評価損39百万円等を計上したことにより88百万円（前年同四半期は四半期純利益27百万円）となりました。

なお、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

(化粧建材事業)

売上高は、6億86百万円となり、営業利益は、13百万円となりました。

(積層建材事業)

売上高は、10億19百万円となり、営業利益は、13百万円となりました。

(木構造建材事業)

売上高は、11億50百万円となり、営業損失は、63百万円となりました。

(賃貸事業)

売上高は、13百万円となり、営業利益は、3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産につきましては、110億43百万円となり、前事業年度末と比べ6億75百万円減少となりました。その主な要因は、売上債権及び投資有価証券等の減少によるものであります。

負債につきましては、62億19百万円となり、前事業年度末と比べ4億52百万円減少となりました。その主な要因は、長期借入金等の増加があったものの、仕入債務の減少及び短期借入金の返済等によるものであります。

純資産については、48億23百万円となり、前事業年度末と比べ2億22百万円減少しております。その主な要因は、四半期純損失の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ0.6%増加の43.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は7億91百万円となり、前事業年度末と比較して56百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3億4百万円（前年同四半期は使用した資金72百万円）となりました。これは主に仕入債務の増加額1億51百万円、たな卸資産の減少額1億17百万円及び減価償却費68百万円の得られた資金があったものの、税引前四半期純損失85百万円、売上債権の増加額5億46百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は98百万円（前年同四半期は使用した資金35百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億3百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は49百万円（前年同四半期は得られた資金1億40百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出2億円があったものの、短期借入金の純増額2億50百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第2四半期会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、19百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果を背景に、企業収益の改善が続き、緩やかな景気回復が見られるものの、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動など景気が下押しされるリスクが存在し、依然として予断を許さない経営環境が続くものと思われま

す。住宅関連業界におきましては、持家、分譲を中心に緩やかに持ち直しの動きが進むものと予測されます。しかし、雇用・所得環境が好転する見込みは薄く、特に貸家については回復が期待できず、住宅着工戸数は低水準で推移するものと思われま

す。このような経営環境のもと、当社におきましては、今期の方針である「積極果敢！！」をスローガンに引き続き販売強化に傾注いたします。特に主力商品である階段については積層階段を中心に一層の拡販に努め、銘木階段等新商品を積極的に市場に投入するなど階段市場におけるシェアアップを図ってまいります。また、構造部材においては、プレカット加工ラインの更新に伴い、生産効率のアップ、価格競争力を高め、新規顧客の開拓を図ってまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達することを原則としております。平成22年9月30日現在の短期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）の残高は12億67百万円及び長期借入金の残高は17億27百万円であり借入金総額29億95百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、これまで賃貸を主な事業目的としていた美濃加茂第3工場は、「化粧建材事業」、「積層建材事業」及び「木構造建材事業」として区分することに変更いたしました。設備の状況に重要な影響を及ぼすものではありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、美濃加茂第1第2工場において、積層部材加工設備（改善）は、完了予定年月を平成22年7月から平成23年4月以降に変更しております。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 （市場第二部） 名古屋証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	15,577,500	—	2,473	—	2,675

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,476	47.99
原田 義雄	神奈川県厚木市	1,500	9.62
セブン工業社員持株会	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	533	3.42
セブン共栄会	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	488	3.13
杉山 榮弘	岐阜県加茂郡白川町	313	2.01
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	231	1.48
院庄林業株式会社	岡山県津山市二宮22番1号	200	1.28
杉山 義博	愛知県春日井市	116	0.74
杉山 計弘	岐阜県加茂郡坂祝町	110	0.70
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町二丁目54番11号	108	0.69
計	—	11,077	71.10

(注) 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が660千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 660,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,772,000	14,769	—
単元未満株式	普通株式 145,500	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	15,577,500	—	—
総株主の議決権	—	14,769	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株 (議決権の数2個) 及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株 (議決権の数1個) が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市本 郷町六丁目11番15号	660,000	—	660,000	4.23
計	—	660,000	—	660,000	4.23

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	139	124	117	116	114	104
最低 (円)	110	112	108	110	96	97

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.76%
売上高基準	0.02%
利益基準	0.16%
利益剰余金基準	4.47%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	791	734
受取手形及び売掛金	3,621	4,303
商品及び製品	205	205
仕掛品	189	214
原材料及び貯蔵品	798	649
その他	153	218
貸倒引当金	△61	△63
流動資産合計	5,698	6,260
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,215	1,243
土地	2,968	2,968
その他（純額）	753	712
有形固定資産合計	* 4,936	* 4,923
無形固定資産	174	174
投資その他の資産		
投資有価証券	86	195
その他	189	206
貸倒引当金	△42	△42
投資その他の資産合計	233	359
固定資産合計	5,344	5,457
資産合計	11,043	11,718

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,570	2,987
短期借入金	1,267	1,711
未払法人税等	13	21
賞与引当金	50	50
その他	376	407
流動負債合計	4,278	5,178
固定負債		
長期借入金	1,727	1,302
退職給付引当金	114	93
役員退職慰労引当金	73	85
資産除去債務	14	—
その他	11	12
固定負債合計	1,941	1,493
負債合計	6,219	6,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	△77	159
自己株式	△239	△239
株主資本合計	4,832	5,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8	△22
評価・換算差額等合計	△8	△22
純資産合計	4,823	5,046
負債純資産合計	11,043	11,718

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	5,258	5,142
売上原価	4,731	4,567
売上総利益	527	575
販売費及び一般管理費	※ 672	※ 650
営業損失(△)	△145	△74
営業外収益		
受取配当金	4	0
仕入割引	0	0
受取手数料	2	2
その他	4	3
営業外収益合計	12	6
営業外費用		
支払利息	22	20
売上割引	5	7
その他	0	0
営業外費用合計	28	27
経常損失(△)	△160	△95
特別利益		
固定資産売却益	3	0
貸倒引当金戻入額	1	2
賞与引当金戻入額	99	—
その他	12	0
特別利益合計	117	2
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産廃棄損	6	2
投資有価証券評価損	—	124
保険解約損	1	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	9
その他	—	0
特別損失合計	8	137
税引前四半期純損失(△)	△51	△230
法人税、住民税及び事業税	5	4
法人税等調整額	△0	1
法人税等合計	5	6
四半期純損失(△)	△57	△236

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	3,058	2,870
売上原価	2,705	2,568
売上総利益	352	301
販売費及び一般管理費	※ 329	※ 334
営業利益又は営業損失(△)	22	△33
営業外収益		
受取配当金	0	0
仕入割引	0	0
受取手数料	1	1
その他	3	1
営業外収益合計	4	3
営業外費用		
支払利息	11	11
売上割引	2	3
その他	0	0
営業外費用合計	14	15
経常利益又は経常損失(△)	13	△44
特別利益		
固定資産売却益	0	0
賞与引当金戻入額	25	—
その他	—	0
特別利益合計	25	0
特別損失		
固定資産廃棄損	6	0
投資有価証券評価損	—	39
保険解約損	1	1
特別損失合計	8	41
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	30	△85
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	2	2
四半期純利益又は四半期純損失(△)	27	△88

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△51	△230
減価償却費	131	137
負ののれん償却額	△1	△1
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1	△2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	9
受取利息及び受取配当金	△4	△0
支払利息	22	20
固定資産除売却損益(△は益)	3	2
投資有価証券評価損益(△は益)	—	124
売上債権の増減額(△は増加)	309	681
たな卸資産の増減額(△は増加)	△37	△125
仕入債務の増減額(△は減少)	△460	△416
その他	△152	70
小計	△243	269
利息及び配当金の受取額	4	0
利息の支払額	△23	△21
法人税等の支払額	△11	△10
法人税等の還付額	20	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△253	239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△106	△164
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	—	△21
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
その他	△1	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△107	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△100	△450
長期借入れによる収入	700	800
長期借入金の返済による支出	△302	△369
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	297	△19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△64	56
現金及び現金同等物の期首残高	822	734
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 758	※ 791

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失がそれぞれ0百万円増加し、税引前四半期純損失が、9百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は14百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	債権の貸倒れの損失に備えるため、四半期末の一般債権については、直近事業年度の貸倒実績率に貸倒懸念債権等特定の債権を加味した貸倒実績率により、貸倒見積高を計上しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、5,389百万円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、5,286百万円です。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売運賃 168百万円	販売運賃 190百万円
役員報酬及び給料手当 220	役員報酬及び給料手当 206
賞与引当金繰入額 12	賞与引当金繰入額 12
役員退職慰労引当金繰入額 5	役員退職慰労引当金繰入額 4
退職給付費用 18	退職給付費用 16

前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売運賃 86百万円	販売運賃 103百万円
役員報酬及び給料手当 106	役員報酬及び給料手当 104
賞与引当金繰入額 6	賞与引当金繰入額 6
役員退職慰労引当金繰入額 2	役員退職慰労引当金繰入額 1
退職給付費用 8	退職給付費用 8

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 758	現金及び預金勘定 791
現金及び現金同等物 758	現金及び現金同等物 791

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,577千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 660千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (百万円)	1	—

	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(百万円)	27	—
持分法を適用した場合の投資の金額 (百万円)	169	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (百万円)	1	—

(注) 当社の関連会社であったパナソニック電工岐阜株式会社について、平成22年1月5日にパナソニック電工株式会社へ株式を譲渡したため、当社の関連会社に該当しなくなりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業部門において集成材及び住宅部材を品目別に生産販売しているほか、不動産の賃貸管理を行っております。

当社は、集成材及び住宅部材の生産販売を行う「化粧建材事業」、「積層建材事業」、「木構造建材事業」の事業部門及び賃貸事業部門の事業セグメントで構成しており、この4つの事業を報告セグメントとしております。

「化粧建材事業」は、化粧部材(階段・柵・和風造作材)の生産販売、「積層建材事業」は、積層部材(階段・手摺・カウンター・洋風造作材)の生産販売、「木構造建材事業」は、プレカット加工材・住宅パネルの生産販売を行っております。なお、「木構造建材事業」には施設建築も含まれております。「賃貸事業」は不動産の賃貸管理であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	賃貸 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,242	1,951	1,889	59	5,142	—	5,142
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	6	2	—	60	△60	—
計	1,294	1,957	1,891	59	5,203	△60	5,142
セグメント利益又は損失(△)	18	△10	△113	31	△74	—	△74

(注) 1. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	賃貸 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	686	1,019	1,150	13	2,870	—	2,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	2	1	—	29	△29	—
計	711	1,022	1,152	13	2,899	△29	2,870
セグメント利益又は損失(△)	13	13	△63	3	△33	—	△33

(注) 1. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

賃貸等不動産において、当第2四半期会計期間より、賃貸を主な事業目的としていた美濃加茂第3工場は、賃貸契約の終了に伴い、集成材及び住宅部材の生産販売に事業目的を変更したことにより、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期会計期間末の時価	67百万円
四半期貸借対照表計上額	156百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	323.38円	1株当たり純資産額	338.27円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△3.83円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△15.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△57	△236
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△57	△236
期中平均株式数(千株)	14,920	14,918

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.86円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△5.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	27	△88
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	27	△88
期中平均株式数(千株)	14,920	14,917

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越 千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲越 千束 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。